



口田 邦男 議員

役場でクラスター（集団感染） 信頼回復をどう進めるか

町長 町民の生活支援に全力で取り組む

町長 町民に大きな不安が広がり、急激な消費の冷え込みが起きている。特に飲食業を中心に町内経済に大きな影響が出ている。今後は、新型コロナウイルスの感染防止に万全

問 役場のクラスターは職員だけの問題ではなく、町の機能が失われ、町民に大きな影響を与えてしまった。現時点での風評被害と町民に対しての影響をどう捉えているのか。
町長 町民に対し、信頼回復をどう進めていくのか。

問 御影の農家の井戸から水質基準の7倍の亜硝酸態窒素が検出されたのが始まりで新聞報道があり、地下水を利用している者は非常に不安な毎日を過ごしていた。住民に対して、もう少し早い時期に情報を発信

井戸水の水質汚染 浄水器の対応は

町長 設置経費の一部を補助

問 水質検査において適正基準を超えた井戸に対する浄水器の対応は。

町長 井戸水は各設置者が適正に維持管理を行い、水質についても自主的に検査をすることが望ましいとされている。広範囲で大規模な汚染であれば、飲用の停止など地域への周知を行うべきであるが、個別の水質状況によるものであり、周知の必要はないと判断した。

町長 未給水区域において、硝酸態窒素、亜硝酸態窒素を含む水質検査項目に基準値を超えている項目がある場合は浄水器の補助対象となり、設置経費の2分の1、上限額50万円までを補助している。

を期すとともに、減速した町内経済の回復に向けて、中小企業緊急支援事業、プレミアム商品券事業などの支援策を実施し、町民の生活支援に全力で取り組む。

することはできなかったのか。

町長

問 原因究明はどこまで行うのか。
町長 敷地内および近隣の汚染源等の有無の確認や、井戸の掘削状況の聞き取りなどを行い、関係機関の協力をいただきながら、今後の対策を含めた原因究明を実施していく。

ハポネタイへの 協力内容は

町長 協力できることを考えていく

町長 ハポネタイの計画が具体的になったら相談に乗りたい。今後を見守りながら、支援制度の活用や、地元との関りを深めるための支援など、協力できることを考えていく。



資料等を保管している個人史館



佐藤 幸一 議員

保育士や教員に PCR検査を実施する考えは

町長 検査が必要と判断された場合に実施

町長 人からの飛沫、接触により感染するもので、手指の消毒は重要。この困難を乗り越えるためには、国、都道府県、市町村が一体となって取り組んでいかなければならない。
問 この時期にさいたま市で物産展を開催した理由は。

問 新型コロナウイルス感染症に対する町長の認識は。

町長 個人情報に配慮し、正確な情報を遅滞なく、防炎情報無線および町ホームページにおいて情報発信してきたが、お伝えできるところに限りがあることをご理解いただきたい。
問 役場職員の感染に関する情報提供が遅く、多くの町民が不安を抱いたが見解は。

務めるさいたま市の会社から「とかちしみず物産展」を開催したいとのお話があった。物産展をきっかけに埼玉の方とのつながりも期待でき、本町をPRする絶好の機会であることから事業に協力した。開催時期は主催者が5カ月前から決めて準備を進めており、開催に当たっては、来場者の入場制限、体温の自動測定など、感染症予防対策をしっかりと行っていた。

町長 PCR検査は保健所や医師の判断により行われる行政検査が基本であり、健康保険が適用されて自己負担はない。PCR検査を実施してもその時点だけの結果であり、ずっと不安が解消されるものではなく、一般町民に対する検査費用の助成は考えていない。

問 町民のPCR検査費用を助成する考えはないか。

町長 1日あたりの検査件数に限りがあり、行政検査に影響を与える可能性があることから、感染者が確認されるなど、PCR検査の実施が必要と判断される場合に実施する。

問 保育所、幼稚園、学校などの職員や教員の定期的なPCR検査を行う考えはないか。

看板撤去への進捗状況は

町長 弁護士に相談している

問 「しみず温泉フロイデ」の不法看板の撤去について、9月定例議会の決算審議で「法的措置を講じる」との答弁があったが、現在の進捗状況を伺う。

町長 「しみず温泉フロイデ」の看板については、現在、弁護士に状況を説明し、対応について相談している。



「休業していても看板はそのまま」の状態がもう何年も続いている

今後の考え方として、看板の差し押さえを行い、解体撤去し、鉄くずとして処分・売り払う方法や、裁判を行い、撤去する方法等を検討している状況であり、看板の状況や解体のための資料収集および費用の積算を行っている。いずれにしても、相手側の財産の問題でもあるので、今後の対応については慎重に進める。